

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月26日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 卓男

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券に係るファンドの名称】 ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券の金額】 500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出したことに伴い、平成28年1月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。また、現届出書の更新後の内容を記載する場合は「訂正・更新する旨」、原届出書に追加される内容を記載する場合は「追加する旨」を記しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

（略）

ファンドの特色

以下の内容に訂正・更新します。

- 1 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権への投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

主として、①バングラデシュ ②モンゴル ③カザフスタン ④スリランカ ⑤ベトナム等の企業及び当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等*に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

また、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域(内モンゴル、チベット、新疆、雲南等)の株式等にも実質的に投資を行います。

*一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。

- 2 外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。
- 3 外国投資信託の運用については、「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)」が行います。
- 4 外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)について (Harvest Global Investments Limited)

- 2008年に香港で設立され、香港証券先物委員会(SFC)からアセット・マネジメント業務等を行うためのライセンスを取得。2009年9月にドイチェ・アセット・マネジメントの中国・アジア株式運用チームが合流。
- 親会社であるハーベスト ファンド マネジメントは、中国の運用会社として1999年に設立。2015年12月末時点における公募株式投資信託の運用資産残高で中国第5位の運用会社です(2016年3月末時点の総預かり資産残高は約940億米ドル)。
- ハーベスト ファンド マネジメントの株主は、中国国内の大手信託銀行と投資会社に加え、2005年にドイチェ・アセット・マネジメント(アジア)が外資として参画し、現在は3社による共同出資となっています。

追加的記載事項

本ファンドが実質的に主要投資対象国とするアジア フロンティア諸国の経済環境の状況等を投資者の皆様によりご理解いただく目的で、追加情報としたものです。今後の運用成果を示唆、保証及び約束するものではありません。

アジア・フロンティア諸国のロケーションと概要



出所:IMF World Economic Outlook(2016年4月)、外務省

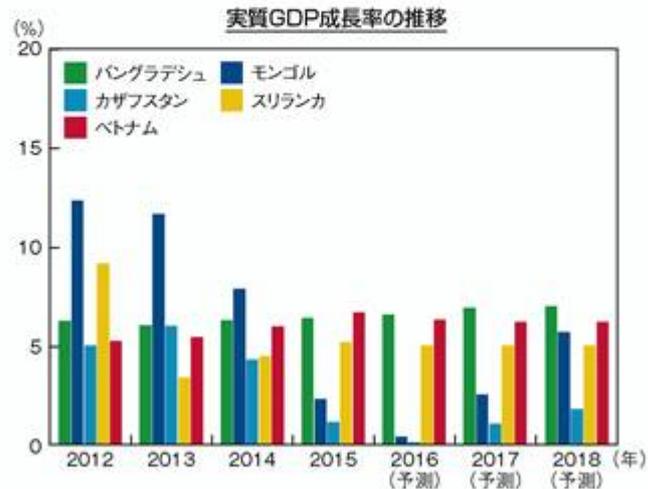
- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

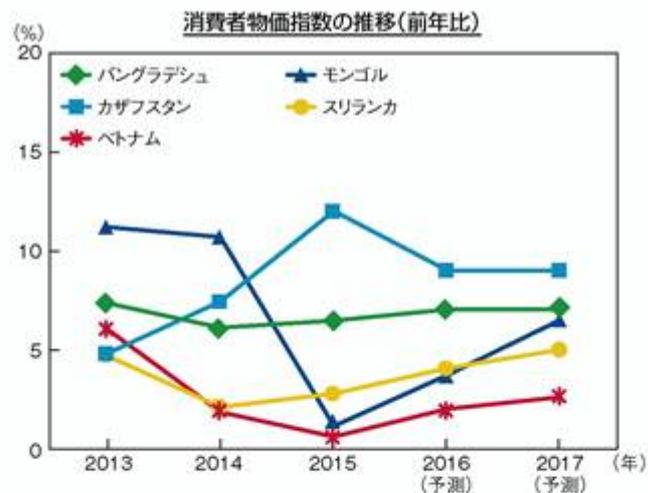
さらなる経済成長への期待① (GDP成長、消費者物価指数の推移)

●フロンティア5カ国のGDP成長率の推移と消費者物価指数の推移

5カ国ともに今後も高い成長が期待されています。一方インフレの状況は下落傾向もしくは横ばい圏で安定的に推移すると予測されています。



※バングラデシュは2014年、カザフスタン・モンゴルは2015年から予測値です。



※バングラデシュ・カザフスタン・モンゴルは2015年から予測値です。

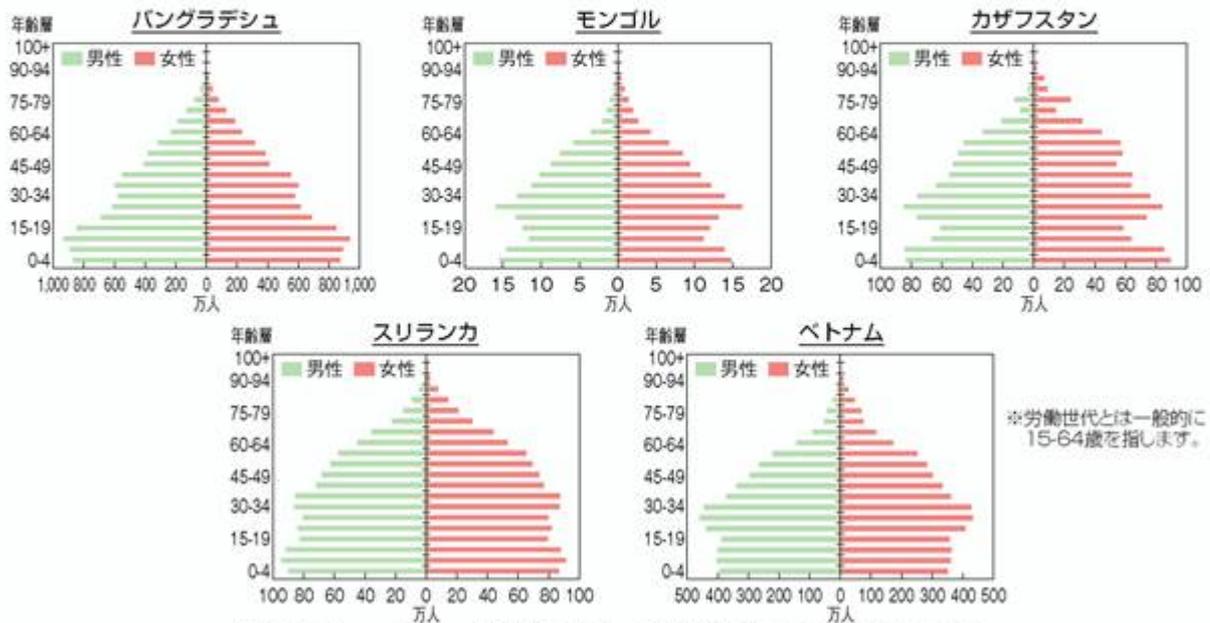
出所:IMF World Economic Outlook(2016年4月)のデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

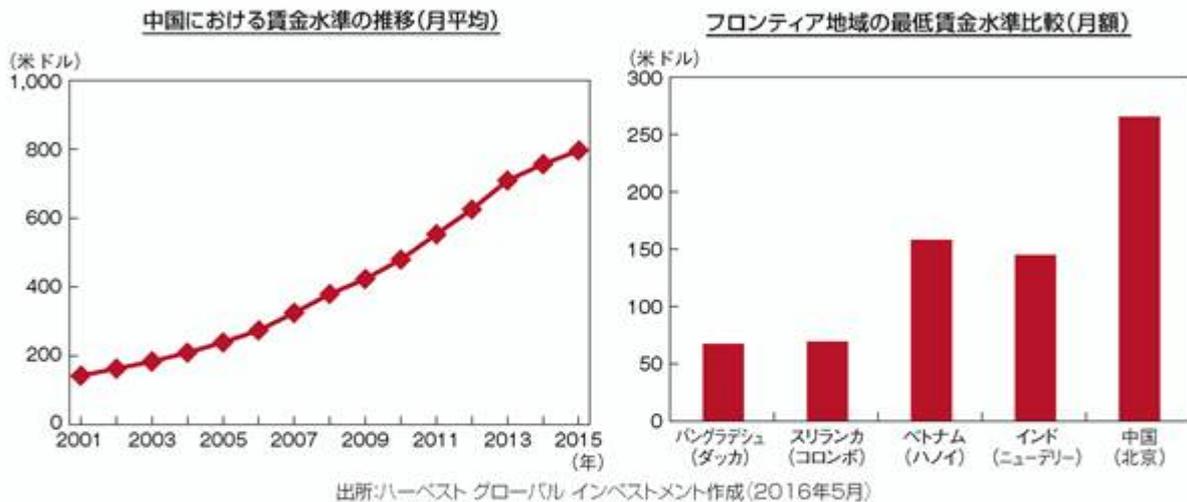
追加的記載事項

さらなる経済成長への期待②(総じて若い人口構成)

各国とも労働世代(労働力となる人口)の比率が高く、今後の経済成長を牽引していくことが期待されています。



賃金水準比較



- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

フロンティア5カ国の株価指数推移(米ドルベース)

(期間:2006年5月1日~2016年5月31日)

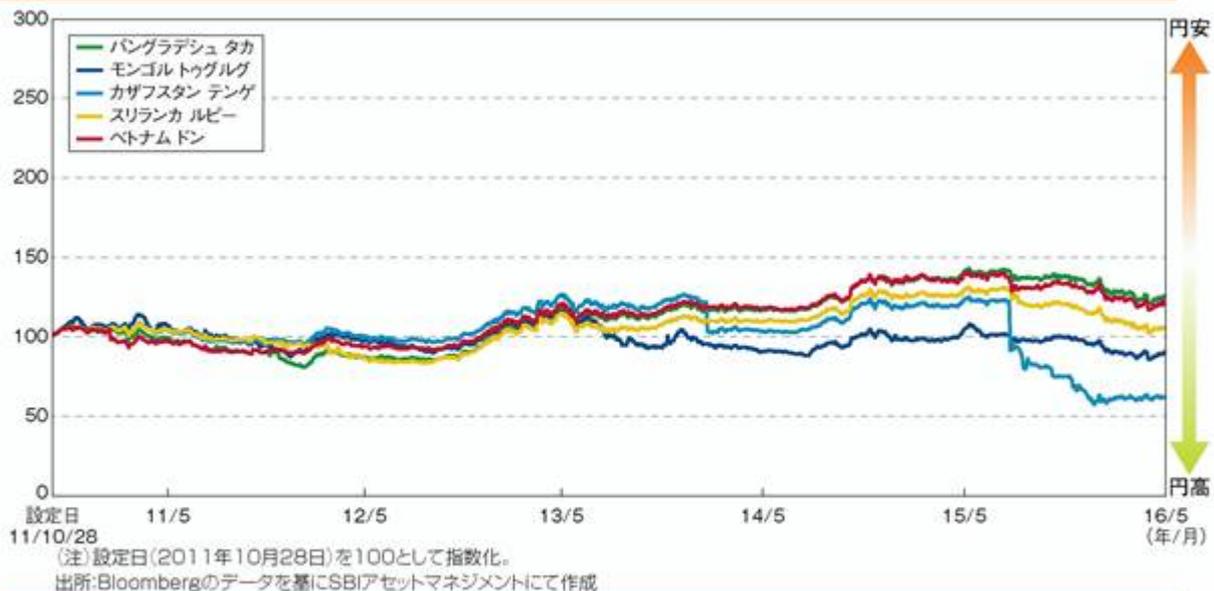
株式市場は発展の途上

各国市場共に成長過程にあるため流動性が低く変動率は高い状況にあります。この状況は市場の拡大と共に徐々に解消されていくものと予測されています。なお、株式市場は今後も、経済成長を反映して上昇基調で推移するものと期待されています。



フロンティア5カ国の対円為替レートの推移

(期間:2011年10月28日~2016年5月31日)



- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

アジア・フロンティア市場 市場規模等

	バングラデシュ	モンゴル	カザフスタン	スリランカ	ベトナム
主要な証券取引所	ダッカ証券取引所	モンゴル証券取引所	カザフスタン証券取引所	コロンボ証券取引所	ホーチミン証券取引所
通貨	バングラデシュタカ	モンゴルトゥグルグ	カザフスタンテング	スリランカルピー	ベトナムドン
2016年GDP成長率(予測値)	6.56%	0.14%	0.41%	5.00%	6.30%
上場企業数	291社	236社	93社	294社	307社
時価総額	3兆4,917億円	698億円	4兆3,799億円	2兆1,570億円	6兆294億円

2016年4月末時点(1米ドル=110.94円で換算)/

出所: GDP成長率(予測値)/IMF World Economic Outlook(2016年4月)
その他/ハーベストグローバルインベストメント

一経済と産業の発展一

バングラデシュ

- 世界の国別労働力人口ランキングでは上位10位に入っており、今後も労働力の拡大が続く見通しです。
- 海外就労者の母国への送金も増加傾向にあります。

国別労働力人口ランキング (百万人)

	2000年	2005年	2010年	2015年(予測)	2020年(予測)
1. 中国	728.13	769.34	801.59	823.47	824.61
2. インド	409.21	467.69	472.58	516.15	556.84
3. 米国	147.32	153.70	157.93	164.21	169.71
4. インドネシア	99.69	109.29	118.02	126.90	134.96
5. ブラジル	83.76	94.57	101.60	109.07	115.80
6. バングラデシュ	57.29	65.21	72.27	80.84	88.92
7. パキスタン	43.04	51.47	59.74	68.92	77.73
8. ロシア	73.52	73.77	76.18	75.32	72.87
9. ナイジェリア	39.25	43.77	50.24	57.90	66.95
10. 日本	67.01	65.90	66.19	64.83	63.85

※2020年(予測)値を降順に記載しています。

出所:ハーベストグローバルインベストメント作成(2016年5月)



モンゴル

- 銅、コークス用炭を始め、豊富な鉱物資源に恵まれており、中国に隣接するという地理的条件から今後の急成長が見込まれています。
- 世界有数の銅、金の埋蔵量を誇るオユートルゴイ鉱山、世界屈指の石炭鉱山であるタバントルゴイ鉱山など鉱山分野への対内投資により経済の急成長が期待されています。
- モンゴル-中国間の鉄道敷設完了による輸送コスト低下が見込まれ、モンゴル産のコークス用炭の価格競争力は一段と高まる見通しです。

カザフスタン

- 世界最大級の天然資源埋蔵量を持つ国の1つで、下に掲げる鉱物の埋蔵量はいずれも世界10位以内となっています。

●ウラン ●クロム ●鉛 ●亜鉛
●マンガン ●石炭 ●鉄 ●金

またその他、天然ガスや原油、アルミニウム等も産出されています。

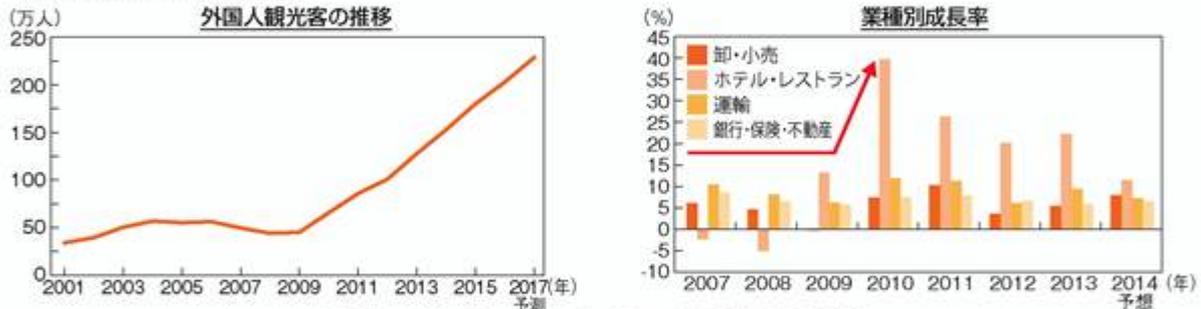
出所:ハーベストグローバルインベストメント作成(2016年5月)

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

スリランカ

- 内戦終結後の国家体制の再整備とともに、経済が急成長すると期待されています。
- 2009年以降外国人観光客数が増加しています。(2011年は2009年比90%増加)
外国人観光客数増加を反映して、GDPの約60%はサービス業が占めています。その中でもホテル・レストラン業は2010年に前年比+39.8%、その後も同+20%以上の著しい成長を遂げ、今後も高い伸びが見込まれています。



出所:ハーベストグローバルインベストメント作成(2016年5月)

ベトナム

- 金融危機の深刻化を受け、大きく下落していた株式市場も回復傾向にあります。

ベトナム・ホーチミン証券取引所の上場株式時価総額とVN指数の推移



出所:Bloombergのデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

中国西部フロンティア地域

- 資源豊かな中国西部フロンティア地域

内モンゴル - 石炭

- ・内モンゴルは中国国内で2番目の規模を持つ石炭生産地で、国全体の埋蔵量のうち、およそ24%を占めています。

新疆 - 石油と天然ガス

- ・石油と天然ガスの埋蔵量は中国最大で、それぞれ国内の埋蔵量のうち22%と15%を占めています。

雲南 - 錫(スズ)

- ・雲南は世界最大の錫の産出地で、その鉱脈は南東地域に集中しています。
- ・また、中国は世界最大の錫の産出国であり、世界の供給量の60%以上を占めています。
- ・錫は主に食料品のパッケージ材料として使われています。



出所:ハーベストグローバルインベストメント

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

< 訂正前 >

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



(略)

< 訂正後 >

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



(略)

< 訂正前 >

委託会社の概況（平成28年1月26日現在）

(略)

< 訂正後 >

委託会社の概況（平成28年7月26日現在）

(略)

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

< 訂正前 >

(略)

この投資信託は、主にバングラデシュ、モンゴル、カザフスタン、スリランカ、ベトナム等の企業および当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等に投資する外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」（ケイマン籍/円建て）」受益証券及び「FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）」受益権への投資を通じて、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

また、外国投資信託において、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域（内モンゴル、チベット、新疆、雲南等）の株式等にも投資を行います。

外国投資信託の運用については、「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド（香港）」が行います。

運用にあたっては、上記の投資信託証券のうち、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス」(ケイマン籍/円建て) 受益証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。

(略)

<訂正後>

(略)

この投資信託は、主にバングラデシュ、モンゴル、カザフスタン、スリランカ、ベトナム等の企業および当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等に投資する外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス」(香港籍/円建て) 受益証券及び「F O F s 用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権への投資を通じて、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

また、外国投資信託において、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域(内モンゴル、チベット、新疆、雲南等)の株式等にも投資を行います。

外国投資信託の運用については、「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)」が行います。

運用にあたっては、上記の投資信託証券のうち、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス」(香港籍/円建て) 受益証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。

(略)

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

運用の指図範囲(信託約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主として外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス」(ケイマン籍/円建て) 受益証券及び国内投資信託「F O F s 用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権ならびに以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(略)

〔参考情報〕

主要投資対象の投資信託証券の概要

1. ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス」の概要

ファンド名	ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス」
ファンド形態	ケイマン籍外国投資信託証券(円建て)

運用方針	主にバングラデシュ、モンゴル、カザフスタン、スリランカ、ベトナム等の企業及び当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等に投資します。また、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域(内モンゴル、チベット、新疆、雲南等)の株式等にも投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。 一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。
運用開始日	2011年10月31日
信託期間	原則として無期限
決算日	毎年12月31日(香港の銀行が休業日の場合は前営業日)
信託報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.65%
関係法人	管理会社：ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港) 保管会社、管理事務代行会社：BNPパリバ・セキュリティーズ・サービス(シンガポール) 受託銀行：BNPパリバ・バンク アンド トラスト(ケイマン) リミテッド

(略)

<訂正後>

(略)

運用の指図範囲(信託約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主として外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス」(香港籍/円建て)受益証券及び国内投資信託「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権ならびに以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(略)

〔参考情報〕

主要投資対象の投資信託証券の概要

1. ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス」の概要

ファンド名	ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス」
ファンド形態	香港籍外国投資信託証券(円建て)
運用方針	主にバングラデシュ、モンゴル、カザフスタン、スリランカ、ベトナム等の企業及び当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等に投資します。また、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域(内モンゴル、チベット、新疆、雲南等)の株式等にも投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。 一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。
運用開始日	2011年10月31日
信託期間	原則として無期限
決算日	毎年12月31日(香港の銀行が休業日の場合は前営業日)

信託報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.65%
関係法人	管理会社：ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港) 保管会社、管理事務代行会社：BNPパリバ・セキュリティーズ・サービス(香港) 受託銀行：BNPパリバ・トラスト・サービス(香港) リミテッド

(略)

(3)【運用体制】

以下の内容に訂正・更新します。

運用業務方法に関する社内規則に則り、以下のプロセスで運用が行われます。

市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー、アナリスト（5～7名程度）による市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及び基本投資戦略の協議・策定を行います。

投資基本方針の策定

最高運用責任者のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

最高運用責任者は、組織規定の運用部門の長とします。

運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員（1～3名）、最高運用責任者及び運用部長（1名）及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において、運用の基本方針が決定されます。

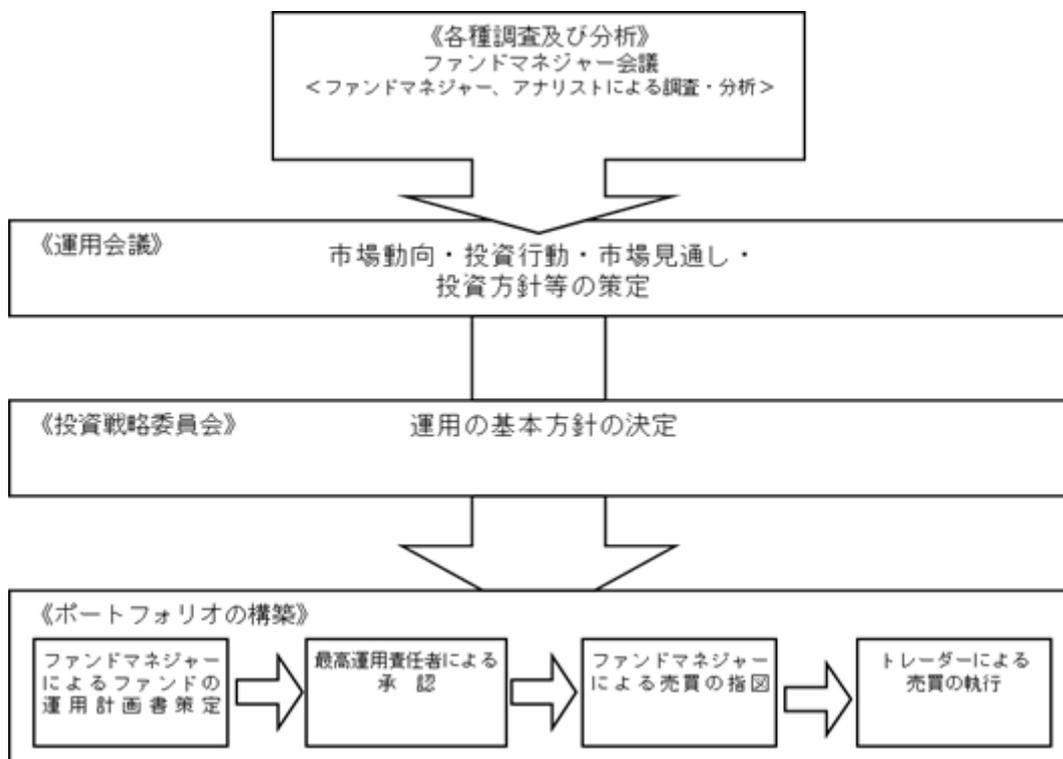
投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、最高運用責任者の承認後、売買の指図を行います。

ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」（6名程度）、「組合投資委員会」（6名程度）での承認後、売買の指図等を行います。

パフォーマンス分析、リスク分析・評価

ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行い、運用方針の確認・見直しを行います。



上記体制は、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

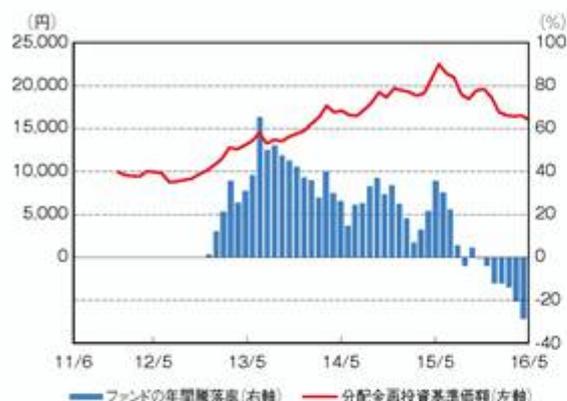
以下の内容に訂正・更新します。

（略）

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年6月～2016年5月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2012年10月～2016年5月
代表的な資産クラス：2011年6月～2016年5月

*上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額及び年間騰落率を記載しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2011年10月28日から2016年5月31日のデータを基に算出しております。したがって、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なります。

*代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(代表的な資産クラスの指数)

- 日本株……東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 - 先進国株…MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債…NOMURA-BPI国債
 - 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

(著作権等について)

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用者の意思決定方向を調整・相互確認するために、下記の会議を運営します。

会議の名称	頻度	内 容
投資戦略委員会	原則月1回	常勤役員、最高運用責任者、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 運用の基本方針 市場見通し、等について協議する。
運用会議	原則月1回	最高運用責任者、運用部及び商品企画部に在籍する者をもって構成する。 市場動向 今月の投資行動 市場見通し 今後の投資方針、等についての情報交換、議論を行う。
運用考査会議	原則月1回	常勤役員、最高運用責任者、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行う。
ファンドマネジャー会議	随時	運用担当者及び調査担当者をもって構成する。 個別銘柄の調査報告及び情報交換、ファンドの投資戦略について議論を行う。
未公開株投資委員会	随時	最高運用責任者、運用部長、未公開株運用担当者、未公開株調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 未公開株式の購入及び売却の決定を行う。
組合投資委員会	随時	最高運用責任者、運用部長、組合運用担当者、組合の投資する資産の調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 組合への新規投資及び契約変更の決定を行う。
コンプライアンス委員会	原則月1回	常勤役員及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 法令等、顧客ガイドライン、社内ルールの遵守状況の報告及び監視を行う。

上記体制は、今後、変更となる場合があります。

(略)

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成28年1月26日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成28年7月26日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

（略）

- ・ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年少額投資非課税制度の適用対象です。
NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1)【投資状況】

(平成28年 5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン	1,494,068,115	97.38
	日本	985,414	0.06
	小計	1,495,053,529	97.44
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	39,261,832	2.56
合計（純資産総額）		1,534,315,361	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成28年 5月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託 受益証券	ハーベスト・ アジア フロン ティア エクイ ティファンド ク ラスJ	834,842.826	2,166.5	1,808,689,455	1,789.64	1,494,068,115	97.38
日本	投資信託 受益証券	F O F s 用短期金 融資産ファンド (適格機関投資家 専用)	988,578	0.9974	986,007	0.9968	985,414	0.06

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(平成28年 5月31日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.44
合計	97.44

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年5月31日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たり純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (平成24年10月25日)	440,516,715	449,290,642	10,041	10,241
第2計算期間末 (平成25年10月25日)	380,022,156	442,624,738	12,141	14,141
第3計算期間末 (平成26年10月27日)	662,844,489	749,294,016	13,801	15,601
第4計算期間末 (平成27年10月26日)	1,834,011,870	1,968,752,377	13,611	14,611

平成27年 5月末日	1,816,141,097	-	16,763	-
6月末日	2,064,290,409	-	15,959	-
7月末日	2,034,368,606	-	15,635	-
8月末日	1,820,059,198	-	14,128	-
9月末日	1,784,347,862	-	13,751	-
10月末日	1,845,244,859	-	13,486	-
11月末日	1,837,983,590	-	13,604	-
12月末日	1,739,021,362	-	12,979	-
平成28年 1月末日	1,569,772,504	-	11,771	-
2月末日	1,558,901,922	-	11,487	-
3月末日	1,555,179,956	-	11,404	-
4月末日	1,574,066,590	-	11,463	-
5月末日	1,534,315,361	-	11,140	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成23年10月28日～平成24年10月25日	200
第2計算期間	平成24年10月26日～平成25年10月25日	2,000
第3計算期間	平成25年10月26日～平成26年10月27日	1,800
第4計算期間	平成26年10月28日～平成27年10月26日	1,000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	平成23年10月28日～平成24年10月25日	2.41
第2計算期間	平成24年10月26日～平成25年10月25日	40.83
第3計算期間	平成25年10月26日～平成26年10月27日	28.50
第4計算期間	平成26年10月28日～平成27年10月26日	5.87
第5計算期間(中間期)	平成27年10月27日～平成28年 4月26日	16.06

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額10,000円として計算しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間	平成23年10月28日～ 平成24年10月25日	666,582,269	227,885,873	438,696,396
第2計算期間	平成24年10月26日～ 平成25年10月25日	411,291,030	536,974,516	313,012,910
第3計算期間	平成25年10月26日～ 平成26年10月27日	466,297,193	299,034,949	480,275,154
第4計算期間	平成26年10月28日～ 平成27年10月26日	1,266,933,757	399,803,838	1,347,405,073
第5計算期間 (中間期)	平成27年10月27日～ 平成28年 4月26日	206,959,639	182,457,605	1,371,907,107

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。
第1計算期間の設定数量には当初設定数量587,146,051口を含みます。

(参考情報)

運用実績

基準価額・純資産の推移

(基準日:2016年5月31日)

(設定日(2011年10月28日)~2016年5月31日)
(円)

基準価額(1万口当たり)	11,140円
純資産総額	1,534百万円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年10月25日)	200円
第2期(2013年10月25日)	2,000円
第3期(2014年10月27日)	1,800円
第4期(2015年10月26日)	1,000円
設定来累計	5,000円

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

主要な資産の状況

＜組入れ資産の状況＞

	組入比率
ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ	97.38%
FOFs用短期金融資産ファンド	0.06%
現金等	2.56%
合計	100.00%

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

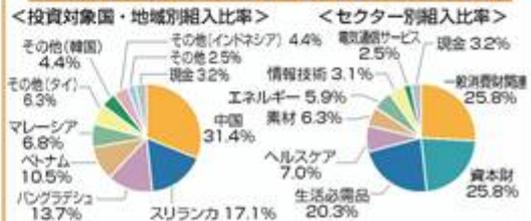
＜組入上位10銘柄＞

銘柄名	投資対象国・地域 ^{※1}	業種	比率 ^{※2}
ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・バングラデシュ	バングラデシュ	生活必需品	4.8%
ケリー・ロジスティクス	その他(香港)	資本財	3.5%
IHHヘルスケア	マレーシア	ヘルスケア	3.2%
ピナミルク	ベトナム	生活必需品	3.2%
リンデ バングラデシュ	バングラデシュ	素材	3.1%
ライオンブルワリー・セイロン	スリランカ	生活必需品	3.0%
セイロン・タバコ	スリランカ	生活必需品	3.0%
ペトロチャイナ	その他(香港)	エネルギー	3.0%
ジョン・キールズ	スリランカ	資本財	3.0%
シェブロン・ルブリカンツ・ランカ	スリランカ	エネルギー	2.9%

※1 「投資対象国・地域」は、実際の上場取引所の国々とは必ずしも一致しません。

※2 比率は「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」の純資産総額に対する比率です。

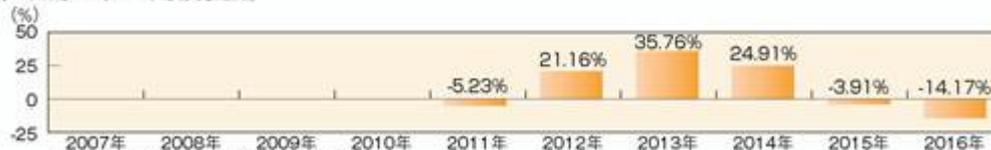
ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ



※比率は「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」の純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※税引前分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2011年は設定日2011年10月28日(10,000円)から2011年末まで、2016年は5月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容を追加します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成27年10月27日から平成28年4月26日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

【ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 (平成28年 4月26日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	49,419,649
投資信託受益証券	1,531,883,554
流動資産合計	1,581,303,203
資産合計	1,581,303,203
負債の部	
流動負債	
未払解約金	759,381
未払受託者報酬	357,624
未払委託者報酬	11,622,604
その他未払費用	1,115,050
流動負債合計	13,854,659
負債合計	13,854,659
純資産の部	
元本等	
元本	1,371,907,107
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	195,541,437
元本等合計	1,567,448,544
純資産合計	1,567,448,544
負債純資産合計	1,581,303,203

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 自 平成27年10月27日 至 平成28年 4月26日
営業収益	
受取利息	704
有価証券売買等損益	281,039,975
営業収益合計	281,039,271
営業費用	
支払利息	400
受託者報酬	357,624
委託者報酬	11,622,604
その他費用	1,115,050
営業費用合計	13,095,678
営業利益又は営業損失()	294,134,949
経常利益又は経常損失()	294,134,949
中間純利益又は中間純損失()	294,134,949
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	14,592,712
期首剰余金又は期首欠損金()	486,606,797
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,973,147
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,973,147
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,496,270
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	65,496,270
中間剰余金又は中間欠損金()	195,541,437

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

	第5期中間計算期間 平成28年 4月26日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	1,371,907,107口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1425円 (11,425円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間（自 平成27年10月27日 至 平成28年 4月26日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 平成28年 4月26日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1．本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第5期中間計算期間 (平成28年 4月26日 現在)
期首元本額	1,347,405,073円
期中追加設定元本額	206,959,639円
期中一部解約元本額	182,457,605円

2．有価証券関係

第5期中間計算期間(平成28年 4月26日現在)

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

第5期中間計算期間(平成28年 4月26日現在)

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下の内容に訂正・更新します。

	平成28年 5月31日現在
資産総額	1,542,401,310円
負債総額	8,085,949円
純資産総額（ - ）	1,534,315,361円
発行済口数	1,377,262,144口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1140円
（1万口当たり純資産額）	（11,140円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

資本金の額

<訂正前>

- () 資本金の額(平成28年1月26日現在)
委託会社の資本金の額は金4億20万円です。
- () 発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は14万6,400株です。
- () 発行済株式の総数
委託会社がこれまでに発行した株式の総数は3万6,600株です。
- (iv)最近5年間における主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

委託会社の機構

(略)

() 投資運用の意思決定機構

ア)市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー、アナリストによる市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及び基本投資戦略の協議・策定を行います。

イ)投資基本方針の策定

運用本部長のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

ウ)運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員、運用本部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において運用の基本方針が決定されます。

エ)投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、運用本部長の承認後、売買の指図を行います。ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」、「組合投資委員会」での承認後、売買の指図等を行います。

オ)パフォーマンス分析、リスク分析・評価

ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行い、運用方針の確認・見直しを行います。

<訂正後>

- () 資本金の額(平成28年7月26日現在)
委託会社の資本金の額は金4億20万円です。
- () 発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は14万6,400株です。
- () 発行済株式の総数
委託会社がこれまでに発行した株式の総数は3万6,600株です。
- (iv)最近5年間における主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

委託会社の機構

(略)

() 投資運用の意思決定機構

ア) 市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー、アナリストによる市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及び基本投資戦略の協議・策定を行います。

イ) 投資基本方針の策定

最高運用責任者のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

ウ) 運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員、最高運用責任者、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において運用の基本方針が決定されます。

エ) 投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、最高運用責任者の承認後、売買の指図を行います。ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」、「組合投資委員会」での承認後、売買の指図等を行います。

オ) パフォーマンス分析、リスク分析・評価

ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行い、運用方針の確認・見直しを行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(平成27年11月30日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>38</u>	<u>164,869</u>
単位型株式投資信託	<u>5</u>	<u>21,595</u>

<訂正後>

(略)

(平成28年5月31日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>40</u>	<u>164,516</u>
単位型株式投資信託	<u>4</u>	<u>19,262</u>

3 【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	664,366	992,039
前払費用	2,725	1,931
未収委託者報酬	231,804	242,188
未収運用受託報酬	7,007	7,056
未収投資顧問料	² 6,513	² 1,222
繰延税金資産	5,112	5,522
その他	8,740	12,937
流動資産合計	926,271	1,262,897
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	¹ 2,849	¹ 2,181
リース資産	¹ 1,255	¹ 627
有形固定資産合計	4,103	2,808
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	3,499	3,322
商標権	1,217	1,519
無形固定資産合計	4,783	4,909
投資その他の資産		
関係会社株式	127,776	127,776
長期差入保証金	² 20,822	² 19,856
投資その他の資産合計	148,598	147,633
固定資産合計	157,486	155,351
資産合計	1,083,757	1,418,249

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	627	1,579
未払金	144,339	207,901
未払手数料	118,719	184,718
未払法人税等	66,503	87,110
未払消費税等	21,882	21,611
リース債務	685	714
流動負債合計	234,038	318,919
固定負債		
リース債務	714	
固定負債合計	714	
負債合計	234,753	318,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	418,792	669,117
利益剰余金合計	448,804	699,129
株主資本合計	849,004	1,099,329
純資産合計	849,004	1,099,329
負債純資産合計	1,083,757	1,418,249

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,343,658	1,763,792
運用受託報酬	41,494	42,642
投資顧問料	27,569	5,322
営業収益合計	1,412,722	1,811,757
営業費用		
支払手数料	837,387	1,074,399
広告宣伝費	1,537	2,313
調査費	24,235	25,501
調査費	24,235	25,501
委託計算費	72,482	92,130
営業雑経費	20,912	23,101
通信費	863	894
印刷費	17,747	19,869
協会費	1,723	1,672
諸会費	472	490
その他営業雑経費	105	175
営業費用合計	956,555	1,217,446
一般管理費		
給料	145,255	139,115
役員報酬	17,000	15,800
給料・手当	128,255	123,315
交際費	35	170
旅費交通費	3,820	3,801
福利厚生費	18,435	22,054
租税公課	2,744	5,008
不動産賃借料	21,048	21,228
消耗品費	2,025	2,410
事務委託費	10,643	9,056
退職給付費用	6,879	6,023
固定資産減価償却費	1,617	2,192
諸経費	7,064	8,427
一般管理費合計	219,569	219,488
営業利益	236,597	374,822
営業外収益		
受取利息	188	222
投資有価証券売却益	678	
雑収入	24	121
営業外収益合計	890	343
営業外費用		
支払利息	73	45

為替差損	4	
有価証券売却損	726	1
雑損失	18	72
営業外費用合計	823	118
経常利益	236,664	375,047
税引前当期純利益	236,664	375,047
法人税、住民税及び事業税	88,371	125,131
法人税等調整額	3,651	409
法人税等合計	84,720	124,721
当期純利益	151,944	250,325

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	400,200	30,012	266,847	296,859	697,059	697,059
当期変動額						
当期純利益			151,944	151,944	151,944	151,944
当期変動額合計			151,944	151,944	151,944	151,944
当期末残高	400,200	30,012	418,792	448,804	849,004	849,004

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	400,200	30,012	418,792	448,804	849,004	849,004
当期変動額						
当期純利益			250,325	250,325	250,325	250,325
当期変動額合計			250,325	250,325	250,325	250,325
当期末残高	400,200	30,012	669,117	699,129	1,099,329	1,099,329

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、器具備品5-15年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
	器具備品 5,312千円		器具備品 3,046千円
	リース資産 1,882千円		リース資産 2,510千円
	合計 7,195千円		合計 5,556千円
* 2	関係会社に対する資産及び負債	* 2	関係会社に対する資産及び負債
	未収投資顧問料 6,513千円		長期差入保証金 19,802千円
	長期差入保証金 20,768千円		

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	36,600			36,600

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	664,366	664,366	
(2) 未収委託者報酬	231,804	231,804	
(3) 未収運用受託報酬	7,007	7,007	
(4) 未収投資顧問料	6,513	6,513	
資産計	1,083,757	1,083,757	
(1) 未払金	144,339	144,339	
(2) リース債務	1,400	1,400	
負債計	234,753	234,753	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	20,822

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
--	------

預金	664,366
未収委託者報酬	231,804
未収運用受託報酬	7,007
未収投資顧問料	6,513
合計	909,692

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	685	714				

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	992,039	992,039	
(2) 未収委託者報酬	242,188	242,188	
(3) 未収運用受託報酬	7,056	7,056	
(4) 未収投資顧問料	1,222	1,222	
資産計	1,242,506	1,242,506	

(1)未払金	207,901	207,901	
(2)リース債務	714	714	
負債計	208,616	208,616	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	992,039
未収委託者報酬	242,188
未収運用受託報酬	7,056
未収投資顧問料	1,222
合計	1,242,506

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	714					

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。なお、前事業年度末において、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金を脱退いたしました。

前事業年度中の当該基金への拠出額は、4,315千円であります。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）2,564千円、当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）5,290千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 電話加入権</td> <td>462千円</td> <td> 電話加入権</td> <td>438千円</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式評価損</td> <td>20,188</td> <td> 関係会社株式評価損</td> <td>19,114</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td>4,199</td> <td> 未払事業税</td> <td>4,422</td> </tr> <tr> <td> その他未払税金</td> <td>539</td> <td> その他未払税金</td> <td>1,001</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>374</td> <td> その他</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>25,763</td> <td>繰延税金資産小計</td> <td>25,075</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td>20,651</td> <td> 評価性引当額</td> <td>19,552</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>5,112</td> <td>繰延税金資産合計</td> <td>5,522</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰延税金資産		電話加入権	462千円	電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	20,188	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	4,199	未払事業税	4,422	その他未払税金	539	その他未払税金	1,001	その他	374	その他	99	繰延税金資産小計	25,763	繰延税金資産小計	25,075	評価性引当額	20,651	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	5,112	繰延税金資産合計	5,522	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 電話加入権</td> <td>462千円</td> <td> 電話加入権</td> <td>438千円</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式評価損</td> <td>20,188</td> <td> 関係会社株式評価損</td> <td>19,114</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td>4,199</td> <td> 未払事業税</td> <td>4,422</td> </tr> <tr> <td> その他未払税金</td> <td>539</td> <td> その他未払税金</td> <td>1,001</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>374</td> <td> その他</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>25,763</td> <td>繰延税金資産小計</td> <td>25,075</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td>20,651</td> <td> 評価性引当額</td> <td>19,552</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>5,112</td> <td>繰延税金資産合計</td> <td>5,522</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰延税金資産		電話加入権	462千円	電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	20,188	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	4,199	未払事業税	4,422	その他未払税金	539	その他未払税金	1,001	その他	374	その他	99	繰延税金資産小計	25,763	繰延税金資産小計	25,075	評価性引当額	20,651	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	5,112	繰延税金資産合計	5,522
繰延税金資産		繰延税金資産																																																																							
電話加入権	462千円	電話加入権	438千円																																																																						
関係会社株式評価損	20,188	関係会社株式評価損	19,114																																																																						
未払事業税	4,199	未払事業税	4,422																																																																						
その他未払税金	539	その他未払税金	1,001																																																																						
その他	374	その他	99																																																																						
繰延税金資産小計	25,763	繰延税金資産小計	25,075																																																																						
評価性引当額	20,651	評価性引当額	19,552																																																																						
繰延税金資産合計	5,112	繰延税金資産合計	5,522																																																																						
繰延税金資産		繰延税金資産																																																																							
電話加入権	462千円	電話加入権	438千円																																																																						
関係会社株式評価損	20,188	関係会社株式評価損	19,114																																																																						
未払事業税	4,199	未払事業税	4,422																																																																						
その他未払税金	539	その他未払税金	1,001																																																																						
その他	374	その他	99																																																																						
繰延税金資産小計	25,763	繰延税金資産小計	25,075																																																																						
評価性引当額	20,651	評価性引当額	19,552																																																																						
繰延税金資産合計	5,112	繰延税金資産合計	5,522																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																								

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正
平成27年度税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」及び関連する政省令)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の38.01%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が392千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が392千円減少しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が264千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しております。

（セグメント情報）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しており
ます。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超える
ため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごと
の売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は
ありません。

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型）	289,153
SBIインド&ベトナム株ファンド	181,343

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマ ネジメントカンパ ニーエスエー	ルクセンブル グ大公園：ル クセンブルグ	118	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 100%	管理会社に対する ファンドに関する投 資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	27,569	未収投 資顧問 料	6,513

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社	SBIホールデ ィングス株式 会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(所有) 間接 49.66%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃借	21,048	長期差 入保証 金	20,768

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事務所等の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールデ ィングス株式 会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(所有) 間接 49.5%	不動産、設備利用・ 業務委託 役員の兼任	事務所敷 金の差入		長期差 入保証 金	19,802
							不動産転 借、ネッ トワーク 設備利用 他	25,635	未払金	2,895

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 不動産転賃の条件は、同社に適用される賃借条件と同一の条件となっております。

3. 設備利用料は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
----	----------------	-----	-----------------------	---------------	-------------------------------	-----------	-----------	------------------	----	------------------

同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	証券業		販売委託	販売委託 支払手数料	464,126	未払金	71,057
-------------	-----------	-------	--------	-----	--	------	---------------	---------	-----	--------

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社(東京証券取引所 ジャスダック市場)

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり純資産額	23,196円84銭	30,036円33銭
1株当たり当期純利益	4,151円48銭	6,839円48銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
当期純利益(千円)	151,944	250,325
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	151,944	250,325
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (平成27年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	あかつき証券株式会社	3,064百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
	立花証券株式会社	6,695百万円	
	高木証券株式会社	11,069百万円	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	

2【関係業務の概要】

	名 称	関係業務の概要
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部を行います。
販売会社	株式会社SBI証券	本ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱、保護預り等を行います。
	あかつき証券株式会社	
	楽天証券株式会社	
	カブドットコム証券株式会社	
	立花証券株式会社	
	高木証券株式会社	
	マネックス証券株式会社	
	日産センチュリー証券株式会社	

詳しくは、第二部 第1、1(3)「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

3【資本関係】

	名 称	資本関係
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	該当事項はありません。

再信託受託 会社	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	該当事項はありません。
販売会社	株式会社SBI証券	該当事項はありません。
	あかつき証券株式会社	該当事項はありません。
	楽天証券株式会社	該当事項はありません。
	カブドットコム証券株式会社	該当事項はありません。
	立花証券株式会社	該当事項はありません。
	高木証券株式会社	該当事項はありません。
	マネックス証券株式会社	該当事項はありません。
	日産センチュリー証券株式会社	該当事項はありません。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (平成28年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	あかつき証券株式会社	3,067百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
	立花証券株式会社	6,695百万円	
	高木証券株式会社	11,069百万円	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	日産証券株式会社	1,500百万円	

2【関係業務の概要】

	名 称	関係業務の概要
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部を行います。
販売会社	株式会社SBI証券	本ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱、保護預り等を行います。
	あかつき証券株式会社	
	楽天証券株式会社	
	カブドットコム証券株式会社	
	立花証券株式会社	
	高木証券株式会社	
	マネックス証券株式会社	
	日産証券株式会社	

詳しくは、第二部 第1、1(3)「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

3【資本関係】

	名 称	資本関係
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	該当事項はありません。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	該当事項はありません。

販売会社	株式会社SBI証券	該当事項はありません。
	あかつき証券株式会社	該当事項はありません。
	楽天証券株式会社	該当事項はありません。
	カブドットコム証券株式会社	該当事項はありません。
	立花証券株式会社	該当事項はありません。
	高木証券株式会社	該当事項はありません。
	マネックス証券株式会社	該当事項はありません。
	日産証券株式会社	該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

優成監査法人

指定社員	公認会計士	小松亮一
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	中田 啓
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年6月16日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 松崎 雅則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハーベスト アジア フロンティア株式ファンドの平成27年10月27日から平成28年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハーベスト アジア フロンティア株式ファンドの平成28年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年10月27日から平成28年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。